



卸売市場イベント情報

郡山市総合地方卸売市場(大槻町字向原114)で
開催予定のイベントをご紹介します!

市場まつり 昨年は約7,800人が来場

日時 令和8年10月25日(日)
午前6時～午前10時

内容 水産物や野菜・果物の
販売など

お問い合わせ

市場まつり実行委員会(事務局 市場組合)
電話:024-962-9976



フラワーアレンジメント教室

日時 令和9年1月予定

内容 小学生と保護者

お問い合わせ

総合地方卸売市場管理事務所
電話:024-961-1140



郡山市農業用LINE (Agri Connect) について

農業政策課



郡山市では農業用LINEで情報を発信しています。どなたでも登録することが可能で、農業者を支援するだけでなく、こおりやまの農業の魅力発信等、皆様に役立つ情報をお届けいたします。ぜひお友達登録をお願いします。



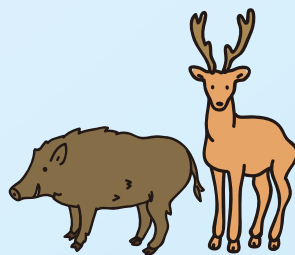
経営所得安定対策等交付金を申請する皆さまへ

農業政策課

経営所得安定対策等交付金にかかる畑作物の直接支払交付金及び水田活用の直接支払交付金は十分な収量が得られるように生産されることを前提に交付されます。

万が一、自然災害等により、減収又は収穫皆無となった場合、自己の判断ですぎ込み等を行わず、速やかに郡山市農業再生協議会(924-2201)へ連絡してください。

また、証拠書類は理由書の提出時に必要となりますので適切に保存してください。(例:作業日誌、種子・肥料又は薬剤等の購入伝票等、被害状況がわかるほ場の写真(撮影年月日及び対象圃場であることがわかるもの)、書類(気象庁公表データ・記事)等、対策及び改善措置を施したことが分かるほ場の写真、書類(施工図、見積書、清算書、領収書等)等)



「地域計画」について

農業政策課

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和6年度に郡山市内を14地区に分けて「地域計画」が策定され、令和7年度もブラッシュアップを図ることが出来ました。「協議の場」に参加いただいた皆様ご協力ありがとうございました。今後も「地域計画」の見直しを含めた「協議の場」を毎年開催する予定ですので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。(令和8年度は開催終了しました。)また、「協議の場」は、地域内の農業者の方に限らずどなたでも参加できますので、農業にご興味がある方もお誘いいただけますようお願いいたします。

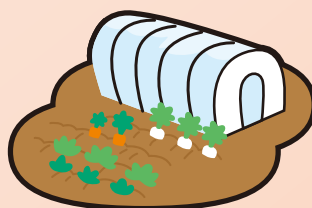


農地中間管理事業を活用しよう

農業政策課

農地中間管理事業は、農地バンク(農地中間管理機構)が農地を貸したい人から一旦借り受け、規模を拡大したい担い手に転貸する制度です。

毎年の賃借料の支払い手続きは農地中間管理機構が行います。公的機関ですので安心して貸借ができます。農地を借り受けた担い手は原則10年間の貸借となるため安心した営農が可能となります。農地を貸したい、農地を借りたい方はご相談ください。



中古農機具等マッチング事業について

農業政策課

離農・規模縮小等により、現に利用されていない農機具等(農機・施設)のうち、引き続き利用可能なものについて、提供者と譲受者を市がマッチングする「郡山市中古農機具等マッチング事業」を6月から開始しました。ご興味がある方は、お問合せ下さい。



農地を広くするために、補助金を活用してみませんか

農林基盤整備課

「大区画化等加速化支援事業」が令和8年度から令和11年度までの期間限定でご活用いただけます。農業者などが自ら行う整備（あぜを取り除くなど、農地を大きくまとめて使いやすくするための整備）に対して、国が定額で支援する制度で、業者に整備をお願いすることも可能です。

事業制度の内容や要望については、農林基盤整備課へお問い合わせください。



野生きのこの出荷制限について

農林基盤整備課

野生きのこについては、国から出荷制限が指示されていますので、出荷・販売・譲渡をしないでください。ただし、野生のまつたけ、なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけ、まいたけについては県が検査及び出荷管理を行ったものは出荷可能です。



農地や水路を守るため、補助金を活用してみませんか

農林基盤整備課

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、施設（水路・農道等）の軽微な補修や環境保全のための共同活動（植栽等）を支援する「多面的機能支払交付金」があります。

地域で組織を設立し、事業計画を作成後、補助金を交付します。補助金は、作業参加者への日当の支払いなどに使うことができます。



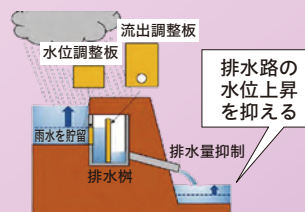
「田んぼダム」取組みのため、補助金を活用してみませんか

農林基盤整備課

「田んぼダム」とは、水田の排水口（落水口）に専用の器具を設置することで、水田に降った雨水を、時間をかけてゆっくりと排水し、排水路やその下流域の湛水被害リスクを低減するための取組みです。

要望箇所や器具の設置費用を補助する支援制度については、農林基盤整備課へお問い合わせください。

「田んぼダム」を実施している水田の排水イメージ▶



農地の基盤整備を進め効率的な生産を

農林基盤整備課

不整形や小さい区画の農地を大区画化するとともに、農業用水路や農道を整備することにより、効率的に農作業を行うことができ、農業生産性や収益の向上を図りながら、農業担い手への集積・集約を推進します。

要望箇所や事業実施に必要な採択条件（土地の確認、地域の合意形成、担い手への集積・集約、高収益作物の導入など）や地元の費用負担割合については、農林基盤整備課へお問い合わせください。

<イメージ写真：郡山市喜久田町堀之内地内>



「火入れ」には許可が必要です

農林基盤整備課

野焼きは原則禁止ですが、その例外として行う農林業を営むためにやむを得ない焼却行為について、「火入れ」の許可が必要な場合があります。林野火災防止を目的とした市長許可で、「火入れ」の10日前までに申請が必要です。詳しくは農林基盤整備課へお問い合わせください。



秋・冬の農作業上の注意点

農業生産流通課

①農作業中の事故に注意(秋の農繁期)

水稻の収穫作業が本格化するとコンバイン作業時の農作業事故が多発します。コンバインの転倒・転落事故には十分注意をして、焦らず、無理のない作業ペースで安全な農作業を心掛けましょう。



②田んぼでの野焼きに注意

野焼きは原則禁止ですが、稲わらの焼却等、農作業上やむを得ない場合のみ例外的に認められています。野焼きによる煙害防止のため、周辺の生活環境に配慮した作業を行ってください。稲わらは焼却せず、すき込みや堆肥化などで有効活用しましょう。

③農業用パイプハウスの雪害対策

- 本格的な降雪に備え、農業用パイプハウスの雪害対策を行いましょう。
- ・冬に使用しないハウスのビニールは事前に外す
 - ・除雪する時はヘルメットをかぶり、滑りにくい長靴を履いて作業をする
 - ・急な降雪で雪下ろしが間に合わない場合は、被覆資材を切る等して倒壊対策をする

「こおりやま園芸カレッジ」新規就農者研修

農業生産流通課

園芸振興センターでは、園芸作物の栽培により就農をしようとする意欲ある農業者を育成することを目的に、1年を通じての長期研修「こおりやま園芸カレッジ」を実施しています。



対象者 こおりやま広域連携中枢都市圏内に就農する18歳以上60歳以下の方

内容 野菜、花きの栽培技術の習得のための実習、座学、市内先進農家視察等

費用 無料(ただし、教材費、傷害保険料等については自己負担)



※新規就農者育成総合対策事業(就農準備資金)の申請要件を満たした研修機関です。ただし、交付金を受けるには各種要件と別途申請・審査があります。

※令和9年度の入校者募集については、詳細が決まり次第、郡山市ウェブサイトでご案内します。

申込・連絡先 園芸振興センター(郡山市逢瀬町多田野字寒風坦161)
電話:024-957-2880 FAX:024-967-0019
Email:engei-ctr@city.koriyama.lg.jp

●農業政策課 ☎924-2201 ●農業生産流通課 ☎924-3761 ●農林基盤整備課 ☎924-3921
●総合地方卸売市場管理事務所(大槻町向原) ☎961-1140 ●園芸振興センター(逢瀬町多田野) ☎957-2880

郡山市農政だより 第51号(令和8年10月発行)

編集発行:郡山市農商工部農業政策課 〒963-8601郡山市朝日一丁目23-7 E-mail:nougyouseisaku@city.koriyama.lg.jp